

第73回‘社会を明るくする運動’

7月は、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。また、「再犯防止啓発月間」及び「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ともなっています。

これは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

みなさんも、この機会に犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤立や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、なにができるか考えてみませんか。

☎健康福祉課 福祉担当
☎内線112

越生町に寄附金をいただきました

越生町魅力あるまちづくり寄附金条例に基づく寄附をいただきました。

寄附の目的を尊重し有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

寄附者 有限会社 越生エルピーガス 様
寄附金額等 100,000円 (目的: その他町長が必要と認める事業)

☎企画財政課 管財担当
☎内線226

町職員を募集します

職種、採用人数

- ①一般事務 若干名
- ②土木技師 2名
- ③保育士 1名

※②および③は、各職種の専門知識を活かした事務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。

受験資格

- ①平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方。
- ②・昭和63年4月2日以降に生まれた方。
・高等学校以上の学校において土木に関する専門課程を専攻して卒業した方(卒業見込みの方を含む。)、または1・2級土木施工管理技士の資格を有する方。
- ③平成5年4月2日以降に生まれた方で保育士資格を有するか、令和6年3月末までに取得見込みの方。
- ①②③共通 ・日本国籍を有する方。
・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

受付期間 7月7日(金)～7月28日(金)
(土、日、祝日を除く。)

試験日 ・一次試験 9月17日(日)
・二次試験 (一次試験合格者を対象) 10月中旬を予定

※受験案内を総務課庶務担当窓口のほか、町ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

☎総務課 庶務担当 ☎内線211



国民年金保険料免除の申請について

令和5年度分の国民年金保険料免除・納付猶予申請は7月1日から受け付けます。

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。免除の対象になるかどうかは、本人・配偶者・世帯主の前年所得がそれぞれ免除基準以下であることが条件となります。申請方法等は、☎へお問い合わせください。

保険料免除制度の基準 (承認期間: 7月から翌年6月まで)

一本人、配偶者、世帯主の前年所得が以下の計算式で計算した金額以下であること。

○全額免除 (保険料納付額 0円)

計算式: (扶養親族の数 + 1) × 35万円 + 32万円

○4分の3免除 (保険料納付額 4,130円/月)

計算式: 88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

○半額免除 (保険料納付額 8,260円/月)

計算式: 128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

○4分の1免除 (保険料納付額 12,390円/月)

計算式: 168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等

※納付猶予制度: 50歳未満で学生以外の方は、申請により保険料の納付が猶予されます。ただし、猶予期間は年金を受けるための期間として計算されますが、年金額には反映されません。

保険料を追納する

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間があると、全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。免除期間分の保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。免除の承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

☎ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
☎町民課 国保年金担当 ☎内線121

国民健康保険限度額適用認定証について

入院などの理由で医療費が高額になる場合、「国民健康保険限度額適用認定証(所得により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の場合があります)。(以下、認定証)」を医療機関に提示すると、窓口でのお支払いが限度額までになります(所得により限度額は異なります)。認定証が必要な方は、町民課窓口へ申請をお願いいたします。

※令和5年度認定証は、令和5年8月1日～令和6年7月31日まで有効です。申請受付は以下のとおりです。

【初めて申請する方】令和5年8月1日(火)から申請受付
(令和4年度認定証は、7月中でも申請できます。)

【令和4年度認定証をお持ちの方】令和5年7月18日(火)から申請受付

◎申請に必要なもの

- ①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ②令和4年度認定証(お持ちの方のみ)
- ③委任状(必要な方と来庁者が別世帯の場合)

☎町民課 国保年金担当

☎内線121・122・123

広告

OGOSE オーパークおごせ
BIO-RESORT HOTEL & SPA **お得なクーポン券**
有効期限 **2023年7月31日(月)**
☎049-292-7889 (株)温泉道場

<p>OGOSE 有効期限 2023/7/31(月)</p> <p>大人 通常入館料 ▶550円 (例)土日祝880円 ▶330円OFF</p> <p>※入館時にご提示ください ※夜割には使用できません ※1枚で大人2名様利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可 越生町</p>	<p>OGOSE 有効期限 2023/7/31(月)</p> <p>大人 通常入館料 ▶550円 (例)土日祝880円 ▶330円OFF</p> <p>※入館時にご提示ください ※夜割には使用できません ※1枚で大人2名様利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可 越生町</p>	<p>OGOSE 有効期限 2023/7/31(月)</p> <p>子ども 通常入館料 ▶110円 ▶110円</p> <p>※入館時にご提示ください ※1枚で小学生以下のお子様2名まで利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可 越生町</p>	<p>OGOSE 有効期限 2023/7/31(月)</p> <p>子ども 通常入館料 ▶110円 ▶110円</p> <p>※入館時にご提示ください ※1枚で小学生以下のお子様2名まで利用可能 ※他のクーポン、割引などの併用不可 越生町</p>
---	---	---	---